

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号

ケンコーマヨネーズ株式会社

代表取締役社長 炭 井 孝 志

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後6時20分までに到着するように、ご送付お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町1丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階 「ロイヤルホールⅠ」
（本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第56期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kenkomayo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自平成24年4月1日)
(至平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）におけるわが国の経済につきましては、世界経済の減速や日中関係の悪化等による輸出の減少をはじめ景気後退局面が続いておりましたが、12月に新政権が発足した後の円高の修正等により輸出の改善が進んだことや景気動向の先行指数より景気底入れが予想されたことにより、回復の兆しが見え始めました。

このような事業環境の中、さらなる飛躍を目指すため当社グループにおきましては、当連結会計年度を初年度といたします『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』の策定を行い、「市場演出型企業としての成長戦略」を指針とし、新しいサラダの領域の確立、「市場演出型企業」としての存在感アップ、グローバル企業への成長に向けて取り組んでおります。また、この指針を実現させる為、以下の5つの成長戦略を掲げており、当連結会計年度における進捗は次のとおりです。

① グローバル企業となる

グローバル化の展開につきましては、前連結会計年度末に完成した浙江省杭州の新工場においてマヨネーズ・ドレッシング・ソース類の生産を開始し、売上の拡大を進めております。また中国に続く海外拠点として、インドネシアに合弁会社を設立することを決定いたしました。平成24年7月に現地有力企業との合弁会社の設立手続きが完了し、平成25年7月稼働に向けて工場建設に着手いたしました。

② 事業領域の拡大

「マヨネーズ・ドレッシング」から「ソース」まで事業領域を拡げてまいりましたが、このソースの領域におきまして、世界各地の特徴あるソースを商品づくりに活かした「世界のソース」シリーズを発売いたしました。またサラダの領域におきましても「世界のサラダ」を提案し、「ケンコーサラダワールド」の展開を加速させてまいりました。

③ 「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践

毎年秋に開催しております、当社の新商品・メニューの展示会である「ケンコーフェア」におきまして、「世界のサラダ」・「世界のソース」を中心とした新商品を様々なメニューとして紹介し、試食いただくことで「サラダ料理」の世界を発信し、市場演出型企業としての存在感をアップさせております。また、平成25

年3月には当社コーポレートウェブサイトを更新し、「サラダ料理」を提案するコンテンツを追加するなど、幅広いユーザーへのサラダ情報の発信に努めております。

④サラダカフェブランドの推進・浸透

平成24年3月に発刊いたしましたサラダカフェレシピ集が好評をいただいたことから、レシピ集の第2弾として「Salad Cafeのごちそう！温野菜サラダ」を平成24年11月に発刊するなど、ブランド価値向上に向けた取り組みを進めております。サラダカフェの店舗展開については、平成24年10月に「Salad Cafe SALA PARA 阪急百貨店うめだ本店」と「Salad Cafe 高島屋大阪店」を更新し、また「Salad Cafe 小田急百貨店町田店」と「WORLD SALAD Chef's DELI 阪急百貨店うめだ本店」を新規出店いたしました。

⑤体制の強化、人材の育成

新卒者については各部署への配属前に長期間にわたる研修・実習を充実させる体制としたことと、全社員を対象にした公募型研修制度の導入や役職者について階層別研修制度の充実及び選抜型研修制度の導入を進めております。

以上の5つの成長戦略についての取り組みに加えまして、静岡県富士市に新工場を建設することを決定いたしました。平成24年11月に土地取得の手続きを完了し、平成26年4月稼働に向けて準備を進めております。

(イ) 売上高

売上高につきましては、従来より進めてまいりました外食・コンビニエンスストア向け等の分野別チームの取り組みの成果や東京本社のメニュー提案設備である「Cooking Labo TOKYO」における共同試作を通じた積極的なメニュー提案が、売上高の増加へ大きく寄与いたしました。この結果、前連結会計年度対比で増収を達成いたしました。

(ロ) 利益

利益面につきましては、売上高増加に向けての取り組みが、工場の稼働率アップに寄与し、利益増への大きな要因となりました。原料相場が当連結会計年度の下半期より上昇基調に転じたことに対し、生産工程の改善や経費の圧縮等による製造コスト低減により影響額を吸収いたしました。

販管費につきましては、グローバル化への取り組みやIT投資、またブランドの浸透や基礎研究費用等の事業計画を実行いたしました。この結果、販管費は増加いたしました。売上高の増加と製造コスト低減等の企業努力により吸収し、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益いずれも前連結会計年度対比で増益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は545億33百万円（前連結会計年度比26億55百万円の増加、5.1%増）、連結営業利益は27億78百万円（前連結会計年度比6億33百万円の増加、29.6%増）、連結経常利益は25億74百万円（前連結会計年度比5億円の増加、24.1%増）、連結当期純利益は14億9百万円（前連結会計年度比3億79百万円の増加、36.8%増）となりました。

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

【調味料・加工食品事業】

＜サラダ・総菜類＞は、主力商品でありますポテトサラダがコンビニエンスストア、外食、量販店向けに、大型形態から小型形態まで大幅に伸張し、パスタサラダやツナサラダも量販店、製パン向けに新規採用されました。また、パンPK等々の素材を活かした商品の伸張や和惣菜では外食向けにキンピラゴボウの商品が採用されたことにより、増収に寄与いたしました。

＜マヨネーズ・ドレッシング類＞につきましては、製パン、外食、量販店、コンビニエンスストア等様々な分野で1kg袋形態のマヨネーズが採用されました。ドレッシングでは外食向けや西日本工場製の主力商品が大幅に増加し、また「世界のソース」シリーズでは平成25年3月に新製品3アイテムが増加し、合計12アイテムとなり、様々な分野で採用されたことにより、増収に寄与いたしました。

＜タマゴ加工品＞につきましては、製パン及びコンビニエンスストア向けのサンドウィッチ用のタマゴサラダや焼成パン用のタマゴサラダが新規採用されました。またコンビニエンスストア向け茹で卵の伸張や量販店、外食向けの煮卵の新規採用により大幅な増収となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は458億94百万円、セグメント利益は25億2百万円となりました。

【総菜関連事業等】

売上高は、量販店向けの新規採用によりポテトサラダ、パスタサラダ、ゴボウサラダの主力商品等が増加したことにより増収となりました。利益面は売上高の増加による影響、主要な原料である鶏卵相場が前年を下回る水準で推移したことや歩留改善、経費削減等のコストダウンの取り組みにより、増益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は75億26百万円、セグメント利益は3億20百万円となりました。

次期（平成26年3月期）の見通しにつきましては、政府が掲げているデフレ脱却と景気回復の方針に基づき、復興・防災対策を柱とする公共事業投資等のさまざまな政策効果により内需は堅調に推移する見通しであることや税制改正により民間投資及び雇用の拡大が期待されております。また4月に日銀が決定した大規模な金融緩和政策を受けて、円高の修正や株価の上昇が進み、輸出環境の改善が企業収益へプラス効果となることや消費者マインドの改善による個人消費の増加等、わが国経済は緩やかに回復していくものと見込まれております。

当社グループにおきましては、『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』の2年目の活動として次の項目を中心に進めてまいります。

静岡県富士市の新工場につきましては、平成26年4月稼動に向けて、新技術・新製法を確立させ、味・品質・コストと、あらゆる分野で優位性のある合理化新ラインを導入します。またサラダ・総菜類の形態戦略として、小型形態の新ライン導入を進めております。この新ラインの導入により、高速化と低コスト化を実現し、小型サラダ市場へ本格参入いたします。

サラダカフェ事業につきましては、現状の16店舗から首都圏、関西圏を中心に30店舗とする構想を掲げており、次期においても新規出店を進めてまいります。海外事業につきましては、インドネシアの新工場稼動（平成25年7月稼動予定）をはじめ、輸出の拡大や特徴のある海外産の原料の活用等、更なる事業の拡大・事業体質の強化を進めてまいります。

以上のことから平成26年3月期の通期業績予想は連結売上高は555億円（前年同期比9億66百万円の増加、1.8%増）、連結営業利益は27億20百万円（前年同期比58百万円の減少、2.1%減）、連結経常利益は25億80百万円（前年同期比5百万円の増加、0.2%増）、連結当期純利益は14億20百万円（前年同期比10百万円の増加、0.8%増）といたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、6億64百万円となっております。

主なものとしましては、西神戸工場（兵庫県神戸市）における新規設備導入によるものであります。

(3) 資金調達状況

主に設備投資の資金対応として、長期借入金及び割賦契約により行っております。

(4) 対処すべき課題

＜会社の経営の基本方針＞

当社グループは、「心身(こころ・からだ・いのち)と環境」を経営理念とし、「サラダNo.1企業を目指す。」「品質、サービスで日本一になる。」ことを経営方針として掲げております。また従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切にする」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方にに基づき、食を通じて世の中に貢献し、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

①地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めると共に、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

②お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康によい商品、新鮮で美味しい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行ってまいります。

③惣菜（総菜）へのこだわり

私共にとって「惣菜（総菜）」とは主食とともに食べる様々なおかず（副食）ではなく、食卓の主役として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

総菜の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく、おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行ってまいります。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様へ信頼され、当社を取巻く関係者皆様のご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

<目標とする経営指標>

当社グループは、劇的な変化を続ける経営環境に対応し株主利益の増大と企業価値向上のためグループ全体の収益基盤及び財務体質の安定強化を図ってまいります。売上高、経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指してまいります。

<中長期的な会社の経営戦略>

『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』の指針であります「市場演出型企業」に向けて、5つの成長戦略を掲げております。

①グローバル企業となる

中国に続く、海外展開の2か国目としてインドネシアで事業展開を進めてまいります。また輸出の拡大や海外の原料を活用した商品づくりを行うなど、「ケンコーサラダワールド」の展開を加速させてまいります。

②事業領域の拡大 タマゴ/ポテト産地の育成～製品までのプロとなる

当社の強みであるタマゴやポテトに関する知識・ノウハウを更に掘り下げ、優位性を高めてまいります。タマゴ加工品につきましては、その領域を原料である「殻付き卵」から「タマゴ製品」まで拡げ、すべてに一貫したシステムを構築しております。そのうえで各々の工程で生み出された、原料・素材に近い商品の販売機会を拡大してまいります。また生産者との取り組み強化や新しい産地の育成、新しい品種の導入等も進めてまいります。

③「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践

当社では「サラダ料理」を、野菜を軸として、あらゆる食材（肉類・魚介類・乳加工品）とあらゆるソースとの調和を図り、進化発展させた主菜となるサラダと定義しております。また世界各地の特徴あるソースを商品づくりに活かした「世界のソース」シリーズを提案しており、サラダ料理とあわせて世界に向けて情報発信を行ってまいります。

④サラダカフェブランドの推進・浸透

サラダカフェのショッパ及びウェブを活用して、様々な食シーンの演出や提案等の発信を積極的に行うことにより、市場演出型企業としての存在感をアップさせてまいります。あわせてサラダカフェブランドの更なる浸透を図ってまいります。

⑤体制の強化、人材の育成

市場演出型企業としての戦略立案及び実行ができる人材やグローバルな視点で判断・行動ができる人材の育成を進めるため、現在の研修制度等を更に充実させ、組織・体制等の整備を進めてまいります。

<会社の対処すべき課題>

グローバル化の展開につきましては、広東省東莞に続き、浙江省杭州の新工場が稼動し、今後は中国における経済の中心である上海等の華東地区の市場へ一層注力するとともに、事業の拡大を目指してまいります。また中国に続く海外拠点としてインドネシアに新工場を建設中であり、次期の早い段階で生産・販売活動を開始し、東南アジアにおける事業展開も進めてまいります。サラダカフェ事業につきましては、首都圏強化を柱に30店舗構想を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第53期 (平成22年3月期)	第54期 (平成23年3月期)	第55期 (平成24年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高 (百万円)	51,101	50,629	51,878	54,533
経常利益 (百万円)	2,853	2,681	2,073	2,574
当期純利益 (百万円)	1,446	1,319	1,029	1,409
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.27	103.47	72.46	99.16
総資産 (百万円)	29,775	30,753	30,404	33,998
純資産 (百万円)	10,916	12,711	13,492	14,801

(10) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社等の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権の所有〔被所有〕割合	主要な事業内容
(連結子会社) 株式会社 九州ダイエツトクック	(百万円) 78	% 100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 関東ダイエツトクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 ダイエツトクック白老	30	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 関東ダイエツトエッグ	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 関西ダイエツトクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 ダイエツトクックサプライ	30	100.0 (—)	総菜関連事業等
ライラック・フーズ株式会社	10	100.0 (80.0)	総菜関連事業等
サラダカフェ株式会社	20	100.0 (—)	その他
株式会社ハローデリカ	10	100.0 (100.0)	総菜関連事業等
(持分法適用関連会社) 頂可(香港)控股股份有限公司	(百万HKD) 94	50.0 (—)	その他
東莞頂可食品有限公司	(百万HKD) 10	50.0 (50.0)	その他
杭州頂可食品有限公司	(百万USD) 10	50.0 (50.0)	その他
PT. Intan Kenkomayo Indonesia	(億IDR) 600	49.0 (—)	その他

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 株式会社関東ダイエツトエッグは特定子会社であります。

③その他

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調味料・加工食品事業	マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ等	84.2 %
総菜関連事業等	フレッシュサラダ、和惣菜等	13.8
その他	ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等	2.0
	合 計	100.0

(12) 主要拠点等

当事業所

- ①販売拠点 札幌・仙台・東京・千葉・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島
- ②生産拠点 厚木(神奈川)・西神戸(兵庫)・神戸(兵庫)・山梨(山梨)・御殿場(静岡)・西日本(京都)

関係会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老(北海道)・会津若松(福島)・新座(埼玉)・東村山(東京)・入間(埼玉)・日高(埼玉)・大阪(大阪)・綾部(京都)・福山(広島)・佐賀(佐賀)・香港(中国)・広東省東莞(中国)・浙江省杭州(中国)・ジャカルタ(インドネシア)

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
調味料・加工食品事業	522 (782)
総 菜 関 連 事 業 等	275 (1,074)
そ の 他	28 (255)
合 計	825 (2,111)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社京都銀行	1,208 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	795
株式会社三井住友銀行	788
株式会社みずほコーポレート銀行	504
日本生命保険相互会社	240
第一生命保険株式会社	240

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 14,211,000株 (自己株式 91株を含む)
- (2) 株主数 8,227名 (前期末比 498名増)
- (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ティードエー	1,257,600 株	8.85 %
日本生命保険相互会社	757,200	5.33
第一生命保険株式会社	757,000	5.33
キッコーマン株式会社	591,000	4.16
エムエイチメザニン投資事業有限責任組合	562,200	3.96
株式会社三井住友銀行	559,200	3.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	559,000	3.93
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	489,335	3.44
財団法人旗影会	450,000	3.17
伊藤忠商事株式会社	448,000	3.15

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	炭 井 孝 志	
専 務 取 締 役	前 田 広 司	社長補佐、国際事業部門部門長、品質保証本部管掌
常 務 取 締 役	松 葉 隆 之	販売部門部門長
取 締 役	木佐貫 富 博	販売部門副部門長、ユーザー販売本部本部長
取 締 役	村 田 隆	財務経理本部本部長、総務本部・情報システム本部管掌
取 締 役	牧 立 也	生産部門部門長、生産本部本部長
取 締 役	岡 本 賢 司	販売部門副部門長、首都圏・東海販売本部本部長、広域販売本部・外食販売本部管掌
取 締 役	小 林 昇	関連事業部門部門長、サラダカフェ部門管掌
取 締 役	鴨 井 信 彦	購買本部本部長、業務本部管掌
取 締 役	島 本 国 一	商品開発部門部門長
常 勤 監 査 役	松 生 達	
常 勤 監 査 役	原 田 龍 彦	
監 査 役	山 崎 和 義	山崎法律事務所所長 弁護士
監 査 役	山 下 彰 俊	山下法律事務所所長 弁護士
監 査 役	中 川 基 夫	

- (注) 1. 平成24年6月26日開催の第55回定時株主総会において、松生 達氏、原田龍彦氏、中川基夫氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 平成24年6月26日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、北川民男氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏、中川基夫氏は、社外監査役であります。なお、山崎和義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当の知見を有するものであります。
5. 平成25年4月1日付で次のとおり担当の異動がありました。

氏 名	異動後の担当
前 田 広 司	国際事業部門管掌
松 葉 隆 之	販売部門部門長
木佐貫 富 博	販売部門副部門長、ユーザー販売本部本部長
村 田 隆	財務経理本部本部長、総務本部・情報システム本部管掌
牧 立 也	生産部門部門長、品質保証本部管掌
岡 本 賢 司	販売部門副本部長、西日本販売本部本部長、 広域販売本部・外食販売本部管掌
小 林 昇	関連事業部門部門長、サラダカフェ部門管掌
嶋 井 信 彦	購買本部本部長、業務本部管掌
島 本 国 一	商品開発部門部門長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役	10	159
監 査 役	6	27
(うち社外監査役)	(3)	(10)
合 計	16	186

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額が54百万円あります。
4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額27百万円（取締役24百万円、監査役2百万円）を含んでおります。
5. 上記支給額のほか、平成24年6月26日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して8百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役山崎和義氏は、山崎法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。また、監査役山下彰俊氏は、山下法律事務所の代表であり、当社との間において特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に14回開催された取締役会において、山崎氏は9回出席し、山下氏は11回出席し、中川氏は11回出席しております。山崎氏と山下氏は専門分野における見識と経験をもとに、中川氏は経営者としての見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、12回開催された監査役会において、山崎氏は9回出席し、山下氏は11回出席し、中川氏は10回出席しており、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。更に、当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を46箇所実施しましたが、その検討の場においても、各々の専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度の報酬等の額

39百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

39百万円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会が、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

①総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために常勤取締役から構成される「経営会議」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催するものとする。

ロ 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑤取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

ロ 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。

ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社関連事業部門は、本部に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的に開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとする。

ロ 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられることとする。

ロ 倫理委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。

ハ コンプライアンス委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。

ロ 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

したがって、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並び取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様ご判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切にご判断をいただくには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様へ十分な情報が提供される必要があると考えます。

したがって、当社取締役会としては、株主の皆様ご判断のために大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて大規模買付者と交渉したり、当社株主の皆様へ当社代替案を提示いたします。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様ご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,403	流 動 負 債	14,249
現金及び預金	5,919	支払手形及び買掛金	8,042
受取手形及び売掛金	9,907	1年内返済予定の長期借入金	995
商品及び製品	1,306	未払金	2,731
仕掛品	19	未払法人税等	749
原材料及び貯蔵品	733	賞与引当金	381
繰延税金資産	393	役員賞与引当金	16
その他	123	売上割戻引当金	10
貸倒引当金	△1	設備関係支払手形	151
固 定 資 産	15,595	その他	1,170
有形固定資産	12,355	固 定 負 債	4,948
建物及び構築物	4,334	長期借入金	3,183
機械装置及び運搬具	2,727	繰延税金負債	67
工具、器具及び備品	267	退職給付引当金	648
土地	4,987	役員退職慰労引当金	163
リース資産	6	長期未払金	820
建設仮勘定	30	その他	63
無形固定資産	384	負 債 合 計	19,197
投資その他の資産	2,855	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,679	株 主 資 本	14,401
長期前払費用	106	資 本 金	2,180
繰延税金資産	300	資 本 剰 余 金	2,448
差入保証金	314	利 益 剰 余 金	9,772
保険積立金	423	自 己 株 式	△0
その他	75	その他の包括利益累計額	400
貸倒引当金	△44	その他有価証券評価差額金	359
		為替換算調整勘定	40
		純 資 産 合 計	14,801
資 産 合 計	33,998	負債・純資産合計	33,998

連 結 損 益 計 算 書

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		54,533
売 上 原 価		39,628
売 上 総 利 益		14,904
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,126
営 業 利 益		2,778
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	21	
受 取 貸 貸 料	15	
そ の 他	63	100
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	216	
そ の 他	23	303
経 常 利 益		2,574
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16	
減 損 損 失	168	
そ の 他	3	188
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,388
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,174	
法 人 税 等 調 整 額	△195	979
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,409
当 期 純 利 益		1,409

連結株主資本等変動計算書

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,180
当期末残高	2,180
資本剰余金	
当期首残高	2,448
当期末残高	2,448
利益剰余金	
当期首残高	8,789
当期変動額	
剰余金の配当	△426
当期純利益	1,409
当期変動額合計	982
当期末残高	9,772
自己株式	
当期首残高	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
当期首残高	13,418
当期変動額	
剰余金の配当	△426
当期純利益	1,409
当期変動額合計	982
当期末残高	14,401
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	136
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223
当期変動額合計	223
当期末残高	359

科 目	金 額
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	—
為替換算調整勘定	
当期首残高	△62
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102
当期変動額合計	102
当期末残高	40
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	74
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325
当期変動額合計	325
当期末残高	400
純資産合計	
当期首残高	13,492
当期変動額	
剰余金の配当	△426
当期純利益	1,409
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325
当期変動額合計	1,308
当期末残高	14,801

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)九州ダイエツトクック

(株)関東ダイエツトクック

(株)ダイエツトクック白老

(株)関東ダイエツトエッグ

(株)関西ダイエツトクック

ライラック・フーズ(株)

(株)ダイエツトクックサプライ

サラダカフェ(株)

(株)ハローデリカ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 4社

持分法適用関連会社の名称

頂可(香港)控股股份有限公司

東莞頂可食品有限公司

杭州頂可食品有限公司

PT. Intan Kenkomayo Indonesia

このうちPT. Intan Kenkomayo Indonesiaについては、当連結会計年度において新たに設立されたため、持分法適用関連会社に含めております。

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用関連会社の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	5～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③長期前払費用

定額法によっております。

④リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,712百万円
2. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	202百万円
機械装置及び運搬具	525百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	728百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,182百万円
土 地	610百万円
合計	1,793百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	299百万円
長 期 借 入 金	920百万円
合計	1,219百万円

4. 保証債務の明細

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額
杭州頂可食品有限公司	469百万円
合計	469百万円

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受 取 手 形	173百万円
支 払 手 形	96百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借 入 実 行 残 高	—百万円
差引額	3,000百万円

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	14,211,000	—	—	14,211,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	91	—	—	91

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156	11.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマヨネーズ・ドレッシング類の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は大口定期預金等の金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について、各事業部門における事務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ管理規程」に基づき、財務経理本部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。また、取引については、ヘッジの有効性の確認を行い、経営会議にて承認を受けております。連結子会社についても、当社の「デリバティブ管理規程」に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰りを確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	5,919	5,919	—
②受取手形及び売掛金	9,907	9,907	—
③投資有価証券 その他有価証券	1,071	1,071	—
資産計	16,898	16,898	—
①支払手形及び買掛金	8,042	8,042	—
②未払金	2,173	2,173	—
③設備関係支払手形	151	151	—
④長期借入金（※）	4,178	4,175	△3
⑤長期未払金（※）	1,378	1,391	12
負債計	15,924	15,934	9

(※) 未払金のうち1年内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②未払金、③設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金、⑤長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	73
関係会社株式	535

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	995	752	711	697	409	612
長期未払金	557	457	292	45	11	14
合計	1,553	1,210	1,004	742	420	626

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,041円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 99円16銭 |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,225	流動負債	12,977
現金及び預金	4,863	支払手形	478
受取手形	407	買掛金	7,406
売掛金	8,540	1年内返済予定の長期借入金	984
商品及び製品	1,315	未払金	2,186
仕掛品	2	未払費用	370
原材料及び貯蔵品	536	未払法人税等	696
前払費用	49	賞与引当金	294
関係会社短期貸付金	62	役員賞与引当金	15
繰延税金資産	309	売上割戻引当金	4
未収入金	135	設備関係支払手形	151
その他	3	その他	387
貸倒引当金	△1	固定負債	4,626
固定資産	15,538	長期借入金	3,183
有形固定資産	10,325	退職給付引当金	643
建物	2,958	役員退職慰労引当金	162
構築物	117	長期未払金	606
機械及び装置	2,363	その他	31
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	242		
土地	4,610	負債合計	17,604
リース資産	3	純資産の部	
建設仮勘定	29	株主資本	13,877
無形固定資産	374	資本金	2,180
ソフトウェア	277	資本剰余金	2,448
ソフトウェア仮勘定	75	資本準備金	2,448
電話加入権	20	利益剰余金	9,248
その他	0	利益準備金	138
投資その他の資産	4,839	その他利益剰余金	9,110
投資有価証券	969	固定資産圧縮積立金	0
関係会社株式	1,528	別途積立金	7,199
出資金	1	繰越利益剰余金	1,909
関係会社長期貸付金	1,551	自己株式	△0
繰延税金資産	214	評価・換算差額等	282
差入保証金	187	その他有価証券評価差額金	282
保険積立金	423		
その他	78		
貸倒引当金	△115	純資産合計	14,159
資産合計	31,763	負債・純資産合計	31,763

損 益 計 算 書

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		46,344
売 上 原 価		34,395
売 上 総 利 益		11,948
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,442
営 業 利 益		2,506
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
受 取 配 当 金	21	
受 取 賃 貸 料	19	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
そ の 他	41	111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	52	
そ の 他	3	114
経 常 利 益		2,502
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	270	
固 定 資 産 除 却 損	9	
固 定 資 産 売 却 損	3	
減 損 損 失	7	290
税 引 前 当 期 純 利 益		2,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,085	
法 人 税 等 調 整 額	△86	998
当 期 純 利 益		1,213

株主資本等変動計算書

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,180
当期末残高	2,180
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,448
当期末残高	2,448
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	138
当期末残高	138
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	0
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	0
別途積立金	
当期首残高	6,699
当期変動額	
別途積立金の積立	500
当期変動額合計	500
当期末残高	7,199
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,622
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	0
別途積立金の積立	△500
剰余金の配当	△426
当期純利益	1,213
当期変動額合計	287
当期末残高	1,909

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	8,461
当期変動額	
剰余金の配当	△426
当期純利益	1,213
当期変動額合計	787
当期末残高	9,248
自己株式	
当期首残高	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
当期首残高	13,090
当期変動額	
剰余金の配当	△426
当期純利益	1,213
当期変動額合計	787
当期末残高	13,877
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	112
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169
当期変動額合計	169
当期末残高	282
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
当期首残高	112
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169
当期変動額合計	169
当期末残高	282
純資産合計	
当期首残高	13,202
当期変動額	
剰余金の配当	△426
当期純利益	1,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169
当期変動額合計	956
当期末残高	14,159

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	10～38年
機械及び装置		5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 売上割戻引当金

当事業年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 表示方法の変更に係る注記

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました固定負債の「受入保証金」は重要性に乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の金額は29百万円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 区分掲記されていない関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	324百万円
短期金銭債務	1,358百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,547百万円

3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	200百万円
構築物	2百万円
機械及び装置	524百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	728百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	940百万円
土地	575百万円
合計	1,515百万円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	288百万円
長期借入金	920百万円
合計	1,208百万円

5. 保証債務の明細

関係会社の金融機関等からの借入等に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額
(株)九州ダイエットクック	11百万円
ライラック・フーズ(株)	6百万円
杭州頂可食品有限公司	469百万円
合計	487百万円

6. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	173百万円
支払手形	96百万円

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売	上	高	450百万円
仕	入	高	7,926百万円
	営業取引以外の取引高		32百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自 己 株 式				
普 通 株 式	91	—	—	91
合 計	91	—	—	91

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の部

繰延税金資産

未払事業税等	65百万円
賞与引当金	117百万円
売上割戻引当金	1百万円
その他の他	124百万円

繰延税金資産合計 309百万円

(2) 固定資産の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損	202百万円
役員退職慰労引当金	57百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	28百万円
退職給付引当金	239百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	45百万円
関係会社株式評価損	124百万円
ゴルフ会員権評価損	32百万円
減損損失	52百万円
その他の他	5百万円

繰延税金資産小計 790百万円

評価性引当額 △498百万円

繰延税金資産合計 292百万円

繰延税金資産合計 601百万円

その他有価証券評価差額金 △77百万円

固定資産圧縮積立金 △0百万円

繰延税金負債合計 △77百万円

繰延税金資産の純額 523百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
税額控除	△1.35%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.61%
住民税均等割	1.21%
評価性引当額の増減	5.83%
その他	△0.15%
小計	7.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.15%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	36	33	2
合計	36	33	2

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円

3. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6百万円
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ダイエットクック白老	所有直接 100.0	—	資金援助	金銭貸借(注1)	20	短期貸付金 長期貸付金	30 500
子会社	㈱関東ダイエットエッグ	所有直接 100.0	有	資金援助	金銭貸借(注1)	70	長期貸付金	250
				㈱関東ダイエットエッグの製品の購入	タマゴ加工食品の購入(注2)	4,480	買掛金	749
子会社	㈱九州ダイエットクック	所有直接 100.0	—	資金援助	金銭貸借(注1)	—	長期貸付金	446

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 金銭貸借の貸付条件については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	996円39銭
2. 1株当たり当期純利益金額	85円38銭

会計監査人の連結監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	松 生 達	Ⓔ
常勤監査役	原 田 龍 彦	Ⓔ
社外監査役	山 崎 和 義	Ⓔ
社外監査役	山 下 彰 俊	Ⓔ
社外監査役	中 川 基 夫	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。

当社グループは、事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、積極的な投資による事業規模拡大を図り、収益性の向上及び財務の健全性を保ちつつ企業価値を向上させ、配当性向の向上を目指してまいります。

上記の方針に基づき当期の期末配当は1株につき11円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 配当総額156,319,999円

なお、中間配当金として1株につき10円を加えた当期の年間配当金は1株当たり1円増配の21円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1)増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

(2)減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

現取締役10名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
1	しみい たかし 炭井 孝志 (昭和28年8月7日生)	昭和53年6月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任)	101,913株
2	まえだ ひろし 前田 広司 (昭和29年12月6日生)	昭和58年2月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役社長補佐、国際事業部門部門長、品質保証本部管掌 平成25年4月 当社専務取締役国際事業部門管掌(現任)	44,180株
3	まつば たかゆき 松葉 隆之 (昭和36年7月6日生)	昭和59年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社取締役社長室長 平成23年6月 当社常務取締役販売部門部門長(現任)	29,191株
4	きさぬき とみひろ 木佐 貴富 博 (昭和37年9月15日生)	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員販売本部ユーザー統括ユーザー第2事業部事業部長 平成23年6月 当社取締役販売部門副部門長、ユーザー販売本部本部長(現任)	7,065株
5	まき たつや 牧 立也 (昭和37年1月21日生)	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員生産本部西神戸工場工場長 平成23年6月 当社取締役生産部門部門長、生産本部本部長 平成25年4月 当社取締役生産部門部門長、品質保証本部管掌(現任)	8,026株
6	むらた たかし 村田 隆 (昭和36年8月28日生)	平成2年2月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員生産本部本部長 平成23年6月 当社取締役財務経理本部本部長、総務本部・情報システム本部管掌(現任)	12,229株
7	しまもと くにかず 島本 国一 (昭和40年12月16日生)	昭和63年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員商品開発部門部門長 平成23年6月 当社取締役商品開発部門部門長(現任)	9,949株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
8	※ 筑紫武人 (昭和31年10月9日生)	昭和54年3月 当社入社 平成19年4月 当社総務本部本部長 平成23年4月 当社執行役員総務本部本部長(現任)	11,797株
9	※ 白石尚之 (昭和29年2月12日生)	平成14年5月 当社入社 平成21年4月 当社販売本部販売経営企画統括本部本部長 平成25年4月 当社販売部門販売戦略本部副本部長(現任)	4,018株
10	※ 塩谷正樹 (昭和41年12月6日生)	平成元年4月 当社入社 平成19年4月 当社購買本部購買1部部长 平成22年4月 当社国際事業推進本部副本部長 平成25年4月 当社国際事業部門国際事業本部本部長・購買本部副本部長(現任)	3,237株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております(1株未満切捨表示)。
3. ※は新任取締役候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
たわら つねゆき 田原常之 (昭和22年8月25日生)	昭和43年4月 金沢国税局入局 平成16年7月 国税庁長官官房東京派遣主任国税監察官 平成18年7月 本郷税務署署長 平成19年7月 国税庁退官 平成19年8月 税理士登録 平成19年8月 田原常之税理士事務所開設(現在に至る)	一株

- (注) 1. 田原常之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田原常之氏は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しているため、社外監査役の役割を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます岡本賢司氏、小林 昇氏、鴨井信彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の退職慰労金の対象期間における略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
おかもと けんじ 岡 本 賢 司	平成23年6月 当社取締役（現任）
こばやし のぼる 小 林 昇	平成23年6月 当社取締役（現任）
かもい のぶひこ 鴨 井 信 彦	平成23年6月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
(TEL：03-5285-1121)
リーガロイヤルホテル東京
3階・ロイヤルホール I



【交通のご案内】

地下鉄東西線	早稲田駅	(3a出口)	……………	徒歩7分
地下鉄有楽町線	江戸川橋駅	(1b出口)	……………	徒歩10分
都電荒川線	早稲田駅		……………	徒歩3分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。